



管内の感染状況は、皆様の感染防止行動へのご協力やワクチン効果などにより落ち着いた状況にありますが、これから冬を迎え、屋内で暖房や窓を閉めた活動が増える時期となり、また、年末を控え、社会経済活動も活発となります。感染拡大を回避するため、皆様には引き続き、三密の回避、マスク着用、手指消毒の徹底など、基本的な感染防止行動の実践・徹底についてお願い申し上げます。

## <冬の感染拡大防止に向けて（11月1日～）の要請内容>

道民及び  
道内に滞在  
している皆様

◆「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止行動を実践しましょう。  
特に、「換気」など屋内での感染防止行動を実践しましょう。



特に外出  
の際は

◆発熱や咳など体調が悪い場合には外出を控えましょう。



特に飲食  
の際は

◆飲食の際は、北海道飲食店感染防止対策認証店など、感染防止を徹底している飲食店等を選び、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するなど、感染リスクを回避しましょう。  
特に、大人数の飲食の際は、より一層注意しましょう。



事業者  
の皆様

◆業種別ガイドラインを確認し、感染防止に取り組みましょう。  
職場においては、特に「休憩室」、「喫煙室」等における感染防止に取り組みましょう。  
◆飲食店等においては、感染防止の取組をアピールできる北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証を取得しましょう。



学校

◆学校では、衛生管理マニュアルに基づき、全ての教育活動において、感染防止に取り組みましょう。



令和3年10月29日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】



北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 Tel.0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL) <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kak/hasseijoukyou.html>

